交通アクセス

バス:鳥取駅バスターミナル 「中央病院行き」乗車 「中央病院」で下車 ※詳細はお電話にてご確認ください。



お問い合わせ先

〒680-0901 鳥取市江津 730 番地 (TEL)0857-29-8889 (FAX)0857-29-9300 鳥取療育園 通園担当

鳥取県立鳥取療育園

児童発達支援センター「きらり」



令和6年度

鳥取県立鳥取療育園



児童発達支援センター「きらり」

あそびを通して、地域で生活しやすくなるよう、子育 て支援と発達面・医療面への支援をおこないます。

対象になる方

肢体不自由や運動発達の遅れ、

また発達障がいおよびその疑いのある就学前の お子様とその保護者様。

ご利用にあたってはご家族の同伴が必要です。

活動内容

 !
!
:
į
į
等

※参加クラスによって内容は異なります

保護者様の活動

お子様への関わり方など、支援の方法をスタッフと一緒に探ることを目的に、活動に親子で参加していただきます。

身体やあそび、地域のサービスの利用方法、就学についてなど「おとな勉強会」を行ないます。

地域生活への支援

保護者様の希望に応じてお家や保育園等関係機関へ の訪問を実施しております。家庭連携加算が利用料に 加算されます。

活動クラス

※クラスごとに利用日が決まっています。

	クラス設定目的
	定期的に集団活動を経験し様々な感覚を刺激す
ば	るあそびを通して感覚機能の促進や自己表現の方
な	法を拡げます。
なな	家庭生活の充実に向けて、福祉サービス等子育
- 6	て支援についての、必要な情報提供等を行います。
	(利用日:毎週月・火・金)
	集団活動を積み重ねながら遊びや生活を通してわ
ij	かることやできることを増やしていきましょう。
h	保育園等への就園に向けて必要な情報提供等を
ご	所有國子、VV
_	(利用日:毎週月·火·金)
	(刊州ロ・毎週月・人・五) 身体的、医療的配慮点を確認しながら、家庭から
め	身体的、医療的配慮点を確認しなから、家庭から 日中活動の場へ登園できるよう心身を整えていきま
3	ローは到の場へ豆園(さるよう心分を生んしいさましょう。
っん	安心、安全に在宅生活をおくれるよう、必要な情報
κ	安心、女生に任七生活をおくれるより、必要な情報 提供等を行います。
	(利用日:不定期水曜日)
	(利用口·个足别小唯口)
さ	既に保育園等を利用されている概ね4歳までの
<	親子と在籍園に対して、集団療育を通して発達促進
Ġ	するとともに、関わり方や活動の工夫等を一緒に行
h	います。
ぼ	
	(利用日:水曜日 月2回程度)
	見通しをもって活動に参加することを目的に
<i>""</i>	身近な大人と安心できる関係性を構築し状況理解・
三	適応の方法を知って生活場面に活かせるよう支援し
ルヤ	ます。
マー	α / θ
ı	(利用日:木曜日 月2回程度)
	見通しをもって活動に参加し自分にあった表現の仕
エル	方や学び方を知りましょう。
マ	見えない生活のルールを学び、お友達との遊びやや
Ĺ	
	りとりを楽しみましょう。
	学習の基礎となる力【聞く・話す・書く】を育みます。
	(利用日:火曜日 月3回)

利用グループや回数、時間等は

個別にご提案させていただきます。

利用料

児童福祉法に基づいた利用料で所得に応じて負担 上限月額があります。I 回の利用につき、利用料とサ ービスの内容に給食費と医療費の自己負担がありま す。

利用までの流れ

※あくまで一般的な流れです。

①活動見学

活動を親子で一緒に見学していただきます。

②利用申請

市役所・町役場で利用申請を行います。

相談支援事業所で利用計画を作成します。

③面談

保護者様からお子様のことについて聞き取りをします。聞き取らせていただいた内容を基に 個別支援計画書を作成します。

(半年ごとに見直します)

④利用決定

市役所・町役場から受給者証が交付されます。

- ⑤契約
- ⑥利用開始

お気軽にご相談ください♪

